

令和7年度 浦安市議会ハラスメントに関するアンケート調査 集計結果

【目的】

浦安市議会では、政治倫理等に関する調査、検討を行うため、政治倫理等調査検討特別委員会を令和5年9月22日に設置し、現在、議会におけるハラスメントについて議論を行っている。そこで、現状を踏まえた上での議論を行うため、全職員に対して浦安市議会ハラスメントに関するアンケート調査を実施した。

【実施期間】

令和7年6月9日(月)～6月20日(金)

【実施方法】

ちば電子申請システムの無記名でのアンケートによる回答

【調査対象者】

浦安市職員2,608人(正規職員1,418人、会計年度任用職員1,190人)

【回答数・回答率】

914件 35.0%(914人/2,608人)

※正規職員54.2%(768人/1,418人)

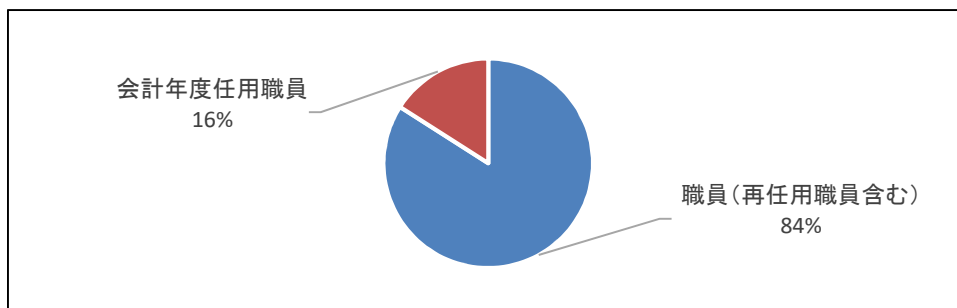
会計年度任用職員12.3%(146人/1,190人)

アンケートの回答内容のうち、記述については、あくまでアンケートとして回答があったものを記載しているもので、市として事実を確認したものではありません。

また、自由記述において、議会のハラスメントに関わりがない特定の団体への要望等により個人・団体への影響が出る恐れのある回答について、一部修正しております。

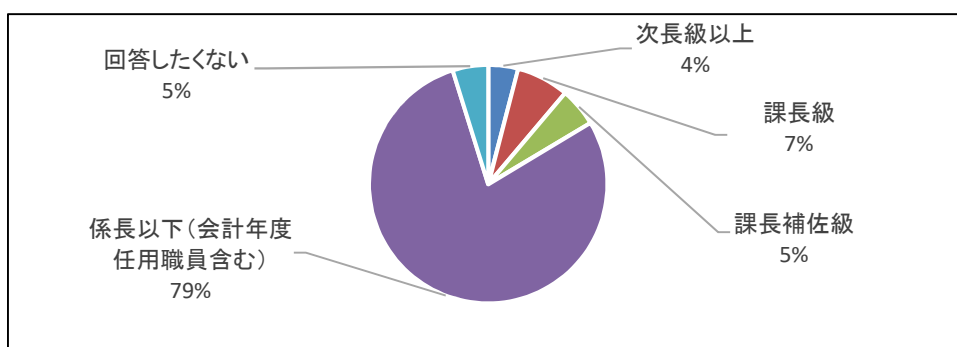
問1 あなたの雇用形態を教えてください。

職員(再任用職員含む)	会計年度任用職員
768	146



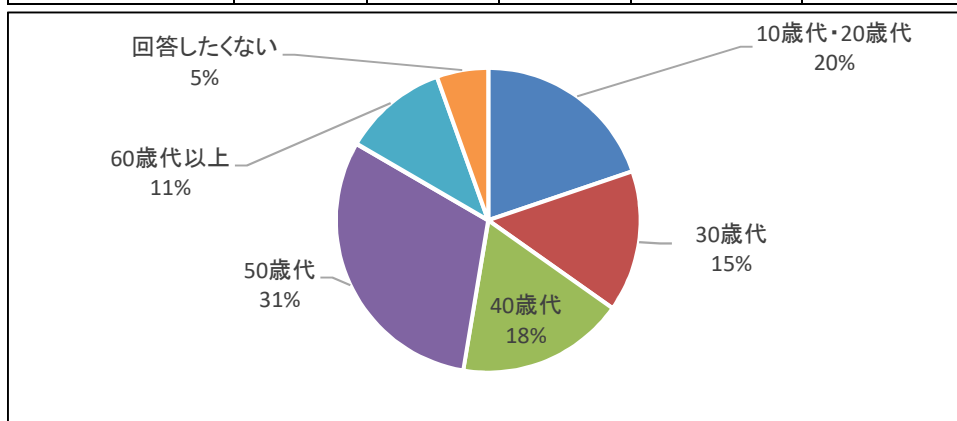
問2 あなたの役職を選択してください。

次長級以上	課長級	課長補佐級	係長以下 (会計年度任用職員含む)	回答したくない
37	65	48	720	44



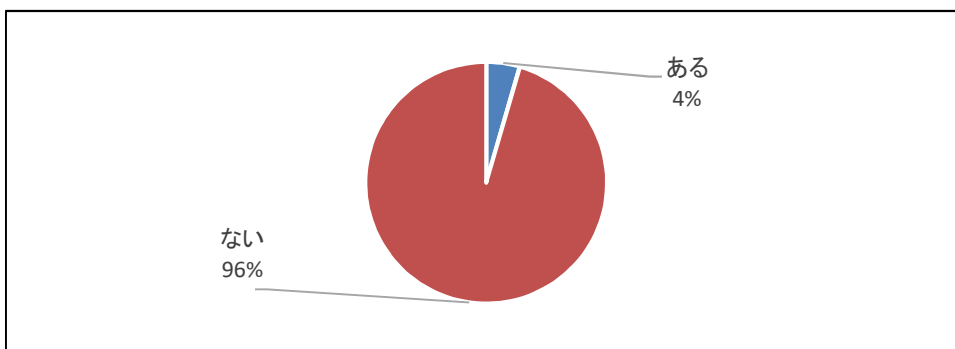
問3 あなたの年齢層を選択してください。

10歳代・20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	回答したくない
181	137	163	281	102	50



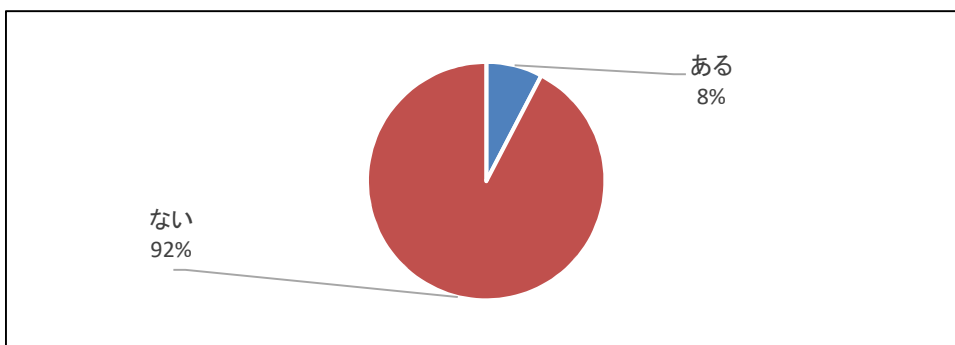
問4 あなたは、現市議会議員からハラスメントを受けたことがありますか。

ある	ない
41	873



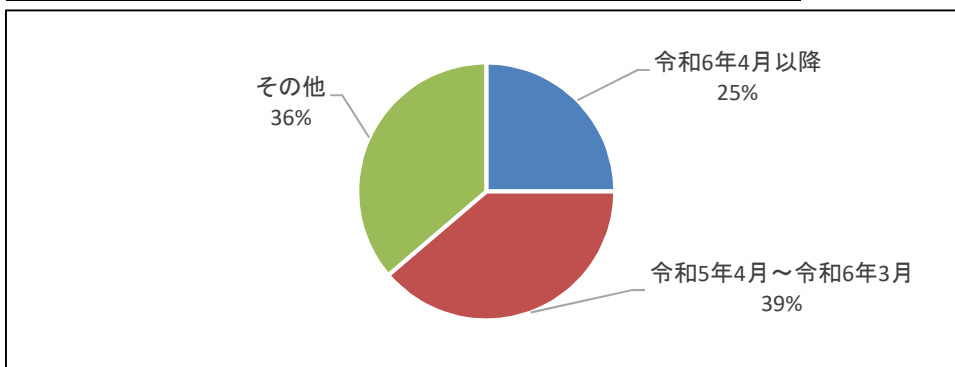
問5 あなたは、現市議会議員から市職員へのハラスメントを実際に見たり聞いたりしたことがありますか。

ある	ない
70	844



問6 問4、問5のハラスメント行為があったのはいつ頃ですか。(複数選択可)

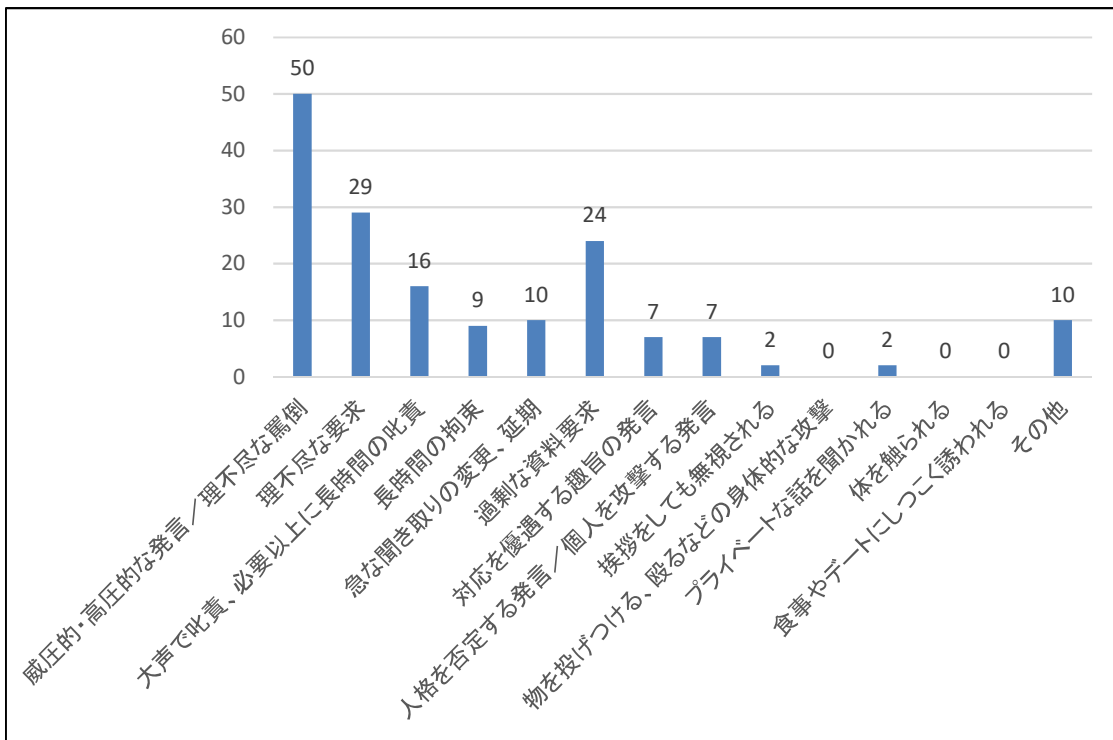
令和6年4月以降	令和5年4月～令和6年3月	その他
20	31	29



(その他の回答)

- ・平成19年度頃から
- ・令和2年度?令和3年度頃
- ・平成16年度～平成23年度
- ・令和5年4月以前から
- ・令和3年12月
- ・平成30年度ごろだったと思います
- ・数年前
- ・いつ頃か記入すると限られるので未記入で
- ・平成13～15年度頃
- ・定期的に
- ・令和5年4月以前
- ・令和2年
- ・令和元年度
- ・平成25年頃
- ・令和2年頃
- ・数年前
- ・令和4年未明
- ・令和4年
- ・平成の頃
- ・平成元年以降(2件)
- ・平成20年頃
- ・平成24年以降
- ・平成27年ころ
- ・令和5年度以前
- ・令和元年
- ・令和5年以前
- ・令和3年12月頃
- ・10年ほど前
- ・10年以上前

問7 問4、問5のハラスメント行為はどのようなものですか。(複数選択可)



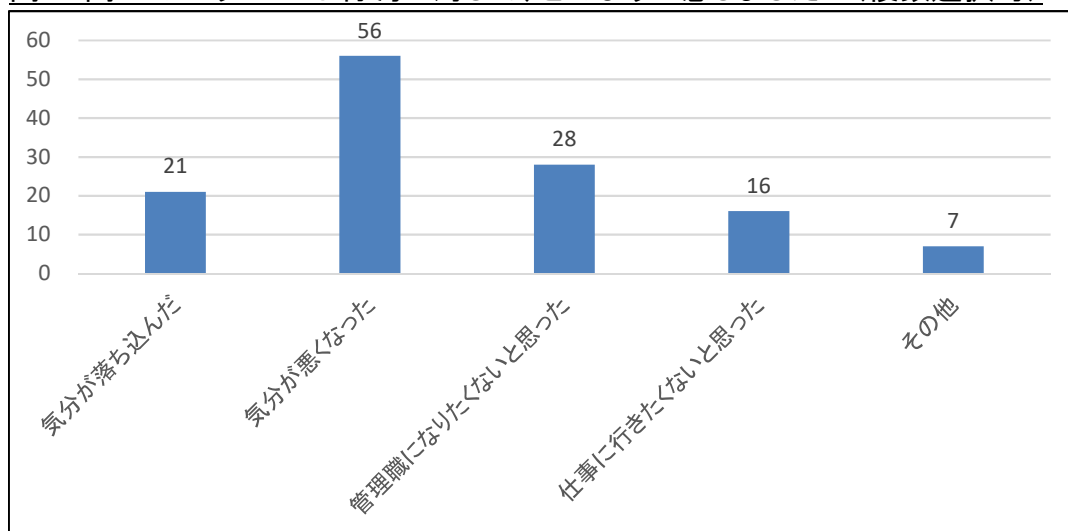
(その他の回答)

- ・職務で身分証の提出を求めたが、名刺を出された。
- ・部下扱いで命令された。議員の部下ではない。短い昼休み時間に問合せなどがある。
- ・ヒアリングの際に思いどおりの回答がないと机を叩く。
- ・制度上不可能かつ、事前の協議もなく認められていないものを(かわいそう、大変)という理由で、許可もしくは優遇するよう市民の前で、職員の職務態度について評価するような言い回しを含む高圧的な言動を行い、議員としての職務時間中に市職員へ強い負荷をかけた。
- ・ヘルメット着用の強制、罰則等
- ・急に課長席に電話をしてきて、課長が不在で、いまから聞きたいことがあって行くからすぐ対応しろと

言われた(まだ係員のとき)

- ・上記の行為(威圧的・高圧的な発言／理不尽な罵倒／理不尽な要求／対応を優遇する趣旨の発言／人格を否定する発言／個人を攻撃する発言)を相談者である市民の目の前で行われた。
- ・プライバシー侵害
- ・締め切った講座に後から参加する。変わった思考の個人意見を曲げずに質問を繰り返す。一般参加者の時間を考慮せず場を独占する。
- ・行政視察において、岡本善徳議員から視察項目外の質問をされ、かなり強い口調で恫喝がありました。議員の要求に対し、すぐに判断出来ない旨を伝えると、なぜ出来ないかと、威圧的に大声を出しました。外部の団体職員もいるなかでした。同席した広瀬明子議員、美勢麻里議員からの制止はありませんでした。

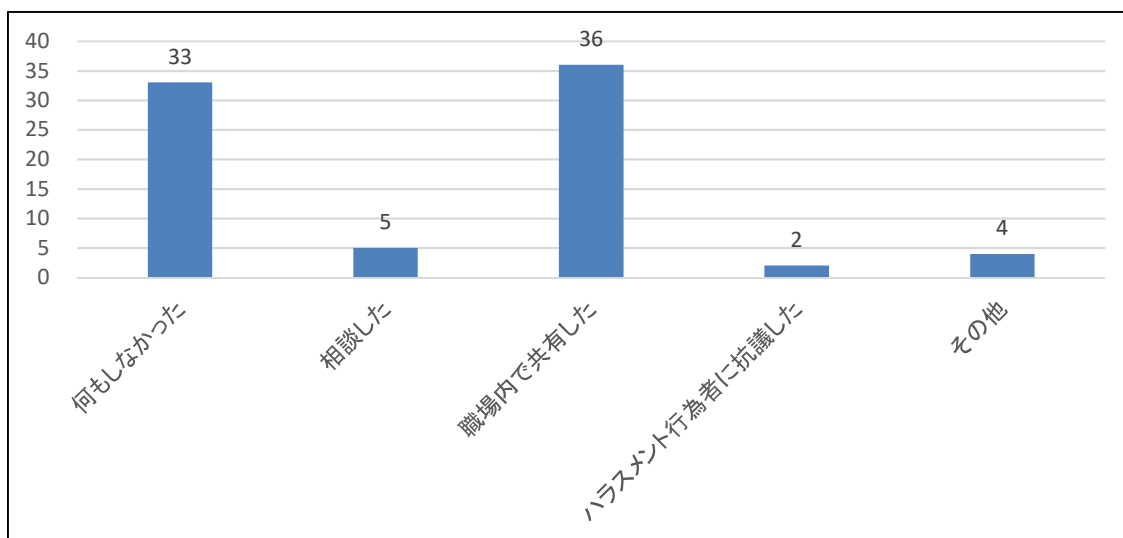
問8 問7のハラスメント行為に対して、どのように感じましたか(複数選択可)



(その他の回答)

- ・凄くストレスを感じた。
- ・票を取りたいだけなんだと感じました。
- ・単にそういう議員の方は二元代表制の一翼を担うことのできない方なのだな、と思った。
- ・当該市議会議員へ強い不信感と不快感をもった
- ・自身のこれまでの仕事に自信が持てなくなった。また、今後の仕事に差し支えを感じた。
- ・怒りがわいた
- ・強い憤りを感じた

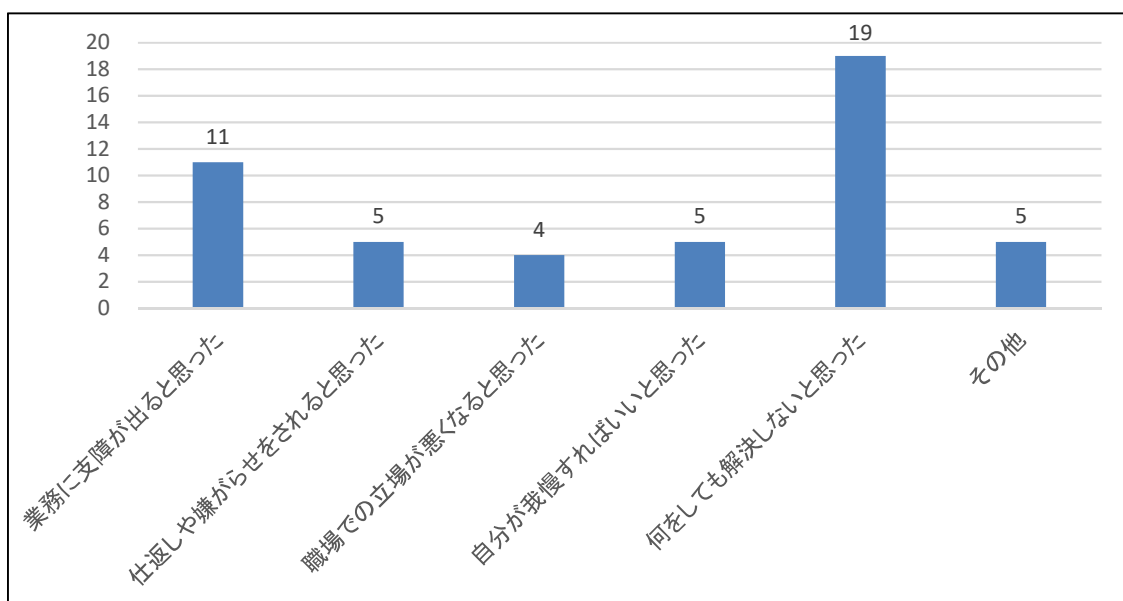
問9 問7のハラスメント行為があったとき、どのような対応をしましたか(複数選択可)



(その他の回答)

- ・所属内での話題にはなりません。
- ・要求に答えた
- ・何も出来なかった(我慢するしかなかった)
- ・当時の所属長からは是正するよう市議会議員へ伝えたと聞いています。

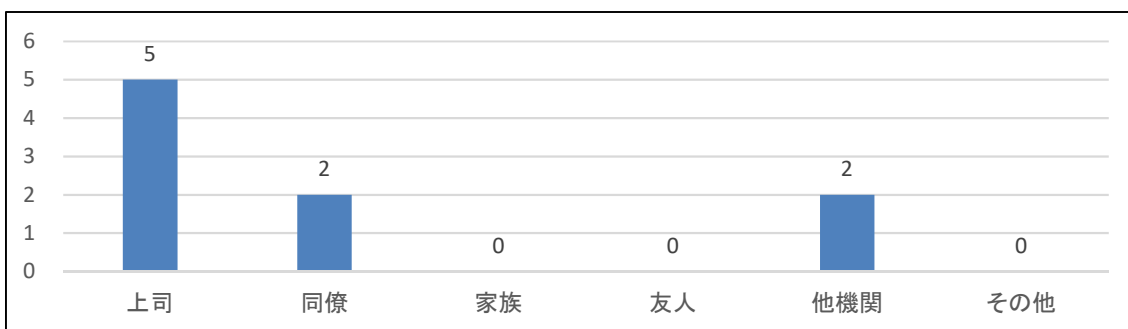
問10 問7のハラスメント行為があった際に、何もしなかったのはなぜですか。(複数選択可)



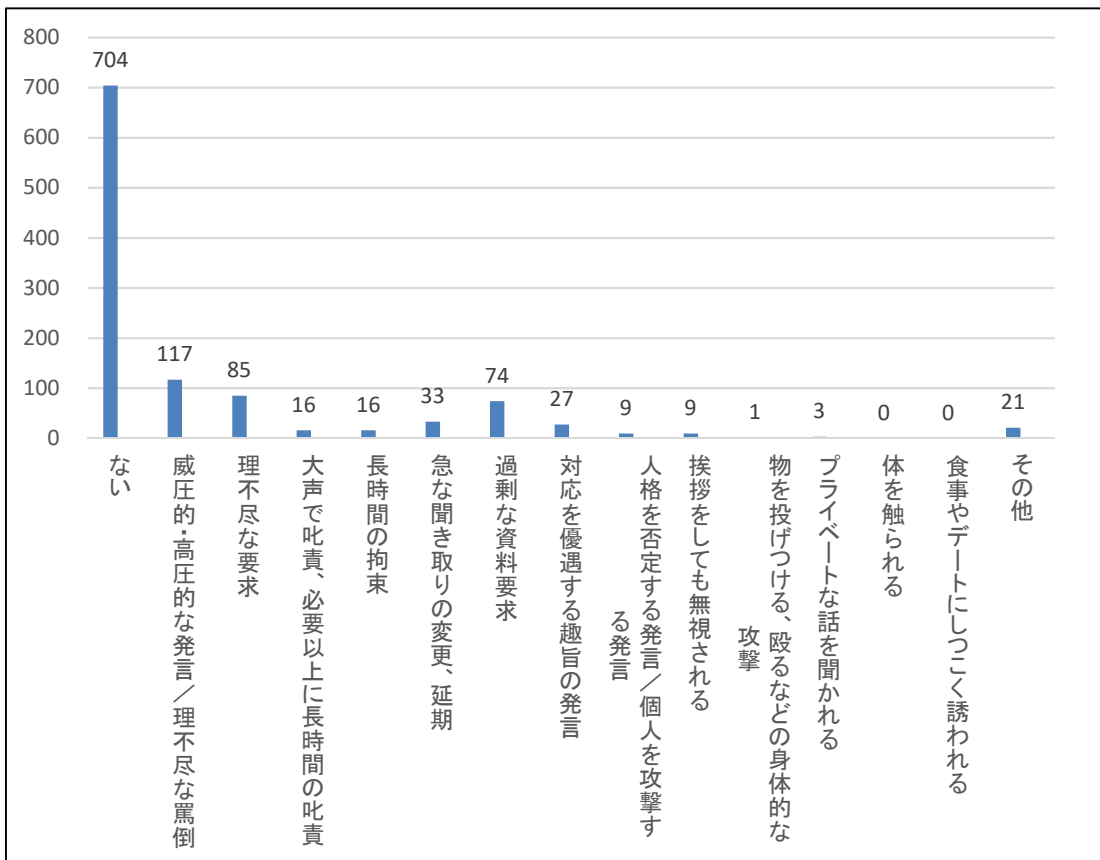
(その他の回答)

- ・聞いた話で当事者ではなかった。
- ・聞いただけであったから
- ・された当事者に聞いただけなので、その場でどうしたら良いのかわからなかった。
- ・被害者から話を聞いたことであり特段の対応はしなかった
- ・時代が違った。当たり前許されていた。

問 11 問 7 のハラスメント行為があったとき、誰に相談しましたか(複数選択可)



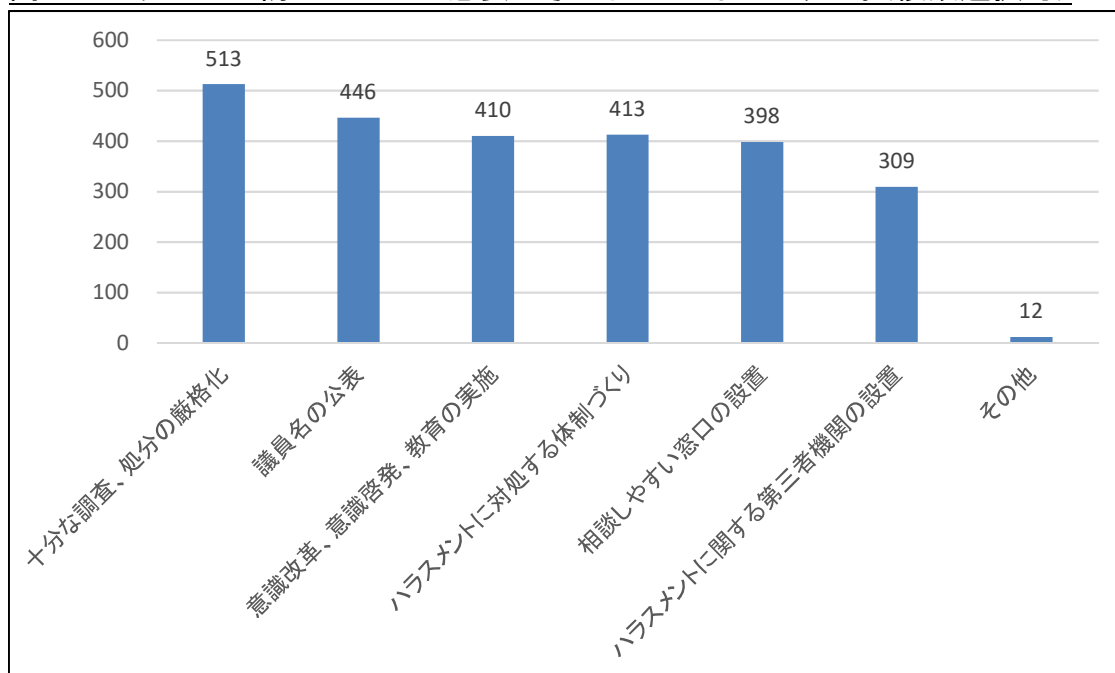
問 12 市議会議員と接する中で「不快、威圧感、プレッシャー」を感じたことはありましたか。



(その他の回答)

- ・本来議員側が考えるべき、質問の内容や文章まで市職員に作らせること。職務放棄であり、市民に公表していいと思う。
- ・直接的ではありませんが、身内に議員さんがいると「あの家は議員さんだから」と特別視される事が多いのは不快です。
- ・直接市民の方と話をしたほうが早いケースに、市議会議員が仲介して話をされるため、かえって手続が煩雑になった。会議の開催スケジュールについて、変更も無く、HPにも載せているにもかかわらず、繰り返し問い合わせをされた。
- ・直接関わりがないため分からない
- ・貸したものを催促しても返してもらえなかった。
- ・便宜を図るよう要求された
- ・名乗ってもらえず、知っていて当然といった態度をとられて困った。
- ・根拠がなく疑われ、調査された。
- ・こういうこともあったのですよ、という余談を、一般質問の後の意見の中で勝手な解釈を含めて披露され、議場で発言されたことにより、事業者との間の信頼感が損なわれた。非常に不快な思いをした。
- ・執務室に勝手に入ってくる、電話をしてきて名乗らない、アポなしで急に来る
- ・男性職員はいないのかと聞かれた。(女性は仕事ができないという意味に取れた)
- ・そもそも接点が少ない
- ・急な資料・情報提供で、うまく対応できなくてお叱り(嫌み?)を受けた
- ・委員会で何が質問がされるか、答えられるかについて、プレッシャーを感じる。
- ・決めつけて話を進める。
- ・本会議での質疑の際に、1回の質問で当局が整理できないほど矢継ぎ早に質問すること。困らせているとしか思えない。
- ・業務で市議会議員と接する事はありません
- ・接することがない
- ・会ったことがない

問 13 ハラスメント防止のために必要と考えることはなんですか。(複数選択可)



(その他の回答)

- ・具体的な行為の明記
- ・ハラスメントに対する厳しい処分
- ・関係各所及び個人の毅然とした態度
- ・明確な定義の確立
- ・基準を厳格にする
- ・このアンケート結果を公表すること
- ・どういうケースがハラスメントにあたるか、という定義の明確化
- ・各議員のハラスメントに対する考え方を市民に公表する。
- ・わからない
- ・過剰な資料請求への規制
- ・理解力の向上と議員としての研修や講座
- ・職員側による過度な忤度もハラスメントを招く温床ではないでしょうか

問 14 ハラスメントについて、ご意見があればご記入ください。

- ・本人に自覚症状が出ないのが問題
- ・市役所内のハラスメント防止にも取り組んでいただきたい
- ・言葉も暴力であること
- ・現浦安市議員中では私自身があまり接したことがなく、また世間の目が厳しくなっているため、ほとんどハラスメントにあたるような事例は、見聞きしたことはありません。でも、こういったアンケートをとってくださるのは、いいことだと思うので続けてください。

- ・ハラスメントはあってはならないことではありますが、人それぞれの性格など、難しさもあります。互いに余裕をもっていければ良いですが、過敏になりすぎれば不利益にもなりかねません。
- ・誰がどう見てもハラスメントというものもあれば、被害者が感じてハラスメントと思うこともあるので、加害者は誰にでもなりうる。自分を守るためにも同じ職場内にこういう理由でこう言った(言いたい)けどどうだと思えるか等聞ける環境があるといいと思う。なぜその発言に繋がったのか証人にもなるし、内容次第で相談者を止めることができる。突発的に発言してしまう人は注意を促していくしかないと思う
- ・議員からのハラスメントを感じたことはない。それよりも、市民等から及び職員間のハラスメントの方が深刻である。早急に調査を行い対策を講じるべきである。特にカスハラへの対策は、人材確保の点からも急務である。
- ・私の組織でもそうですが幹部職員の中にはハラスメントが発生した場合に適切な対処をせず、他職員にも適切な説明がなされずコンプライアンス研修を実施して済ませるケースがあるため、中堅、若手職員より疑問の声が出てしまう。
- ・特に市議会議員と接することはないので、意見もないが調べればわかることを聞いてこないように事前に調べるようにしてください。
- ・本市の議員は、全体的には、ハラスメントに対する意識が高い方が多いと感じています。
- ・本人に自覚がないことが多いと感じるので、啓発のようなぬるい対応ではなく、実名公表やきちんとした指導を行い、その行為が悪であることを自覚させなければいけないと思います。
- ・一般的なハラスメントの定義では当てはまらないが、業務圧迫するような要望は多いと感じております。議員という立場を考えるとハラスメントを少し広義にとらえて対応してもいいのではないかと感じます。
- ・ハラスメントの感じ方は人それぞれなので、様々な角度からその内容を検証しなくてはならないと感じる。
- ・議会でのハラスメントもあるが職場内ハラスメントが多い。
- ・ハラスメントを行ったことがある職員が昇進していくことがほとんどであるので、通報制度は全くもって機能していないと考えます。特に、役職が上位であるほどパワハラとセクハラに対する認識が低いと思われる。
- ・様々な制度を用いて過剰な資料を要求されている現状は、対応に相当な労力が必要となり、パワハラだと感じている。情報公開の趣旨もわからなくはないが、議員がそこまでするのはいかがなものか全ての環境において、ハラスメントには断固反対です。立場を利用しての威圧的な態度、冷やかな目線など、心が碎ける思いです。
- ・ハラスメントをよく理解しコミュニケーションをとるよう心掛けること。
- ・相談者保護の徹底
- ・執拗な要求や資料要求等は業務の妨げになり、行政運営上の支障になり得るので、ご理解いただきたい。
- ・ハラスメントは加害者が意識していないことが多い。ある程度の勤続年数がある職員はハラスメントになり得る行為をしている可能性があるので研修やチェックリストなどを作成して防止策を取った方が

良いと思う。

- ・誰であってもやめてほしい
- ・双方の意見をお聞きし、十分な情報収集と適正な調査及び判断が必要かと思います。メディアも面白がって取り上げることがありますので、情報統制も含め、慎重に取り扱われる必要があると思います。
- ・現在は昔に比べれば減ったように感じてはいます
- ・双方の話を聴く事が大事だと思います
- ・議員の場合は、市民(支援者)から相談を受けた案件が多く、結局、議員が挟まることで伝言ゲームとなり逆に進まないことが多いので小間使いにならずにまずはホームページなどで議員自身で調べてからアポを取るなり電話をするなりするべき。また、ネットで分かるようなことは聞かないようにすべき
- ・ハラスメントを行なっている者自身が何がハラスメントに当たるのかを認識と理解していない限りこの問題は解決しないと思う。
- ・どこからが不当な要求やハラスメントにあたるか、という線引きが難しいと思います。その定義づけをしっかりと行うことと、組織で対応するという体制づくりが重要と感じます。
- ・職員のハラスメントについても調査いただければと思います。
- ・匿名記載のアンケートをとり黙認されている現実を評価者は理解すべきだと思います。
- ・ハラスメントと捉えられ、面倒なことになるより黙認することを選択しがちになる。職場の形がおかしな形に変化している気がする。上手く利用すれば良くなると思われるが、なかなかそうはいかないようだ。頭が痛い。せめて法に抵触することのないように努めていきたい。
- ・ハラスメントをする人間は、自分の立場や地位が高い人ほどわざと高圧的に物事を発言し、相手が困っている姿を喜んでいるよう思える。ハラスメントを受けた人も密告したことが漏洩し、その後、自分の立場が危うくなることを恐れ我慢している人も多数いると思うので、このようなアンケートを取る以上、速やかに、ハラスメントを防止するための何かしらの対策(誰にどのように相談すればいいのかなど)や個人が特定されない安全対策などを検討していただきたい。
- ・意識改革、啓発等はいくら行っても未だにハラスメントは起きている。それらに加え、処分の厳格化や名前の公表が必要だと思う。
- ・4月1日から、東京都カスタマーハラスメント条例が施行されています。顧客等、就業者、事業者のより良い関係について整理されています。ガイドラインで議員は顧客等(行為者)にも、就業者(被行為者)にもなるとされています。様々なハラスメントを総括するのに、参考になるのではないのでしょうか。
- ・他人への尊重や敬意があれば、対応も円滑に進むと思うのですが、公選者という優越的な意識は少なからず尊大な態度を生むのでしょうか…。きちんとされた方ももちろんいらっしゃるの、個人の問題であるとは思いますが。
- ・昔から噂では聞いたことがある。議員としての苦労やプレッシャーもあると思うが、職員へのハラスメントは決して許されるものではない。そのようなことがあっても、知らなければまた選挙で一部の住民に支持されてしまうから止まらない。裏の顔も市民にも分かってほしい。
- ・自身の勉強不足、理解不足による発言、一方的な発言、高圧的な口調、言葉使い、「そうなんだ」等の相づちがタメグチは不快に思います。

- ・どのような行為がハラスメントになるのか、具体例を知識として広める。両者ともに、ハラスメントの境界を知っておく必要がある。
- ・保育園勤務ですが、カスハラに悩まされている。園での対応にも限界がある。
- ・市の花だからとツツジの花の数を調べる必要があるのか。一般常識からかけ離れ、過度、理不尽な要求だと
- ・昔と違って世の中が大分変わってきたとは思いますが。ただ一般には高齢の方など、まだ意識変革が不十分な方もあるかと思うので、今後もまだこういった教育は必要かと思えます。
- ・所々で「一般質問してやる。」的な発言をよく聞きました。また、資料をよこすのが遅れると、大きな声で、たくさんの職員のいる場所で、罵倒されました。
- ・ハラスメントとは思っておりませんが、最近でも、年末等に執務室内に入ってあいさつ回りされる議員がお一人おられました。執務室内は個人情報も多いため、少し気になりました。
- ・以前は、威圧的・高圧的な議員がたくさんいましたが、今はハラスメントは感じません。
- ・浦安市議会を対象としたハラスメント調査以外に、特別職、正規職員及び会計年度任用職員を対象とした同様のハラスメント調査の実施を希望します。
- ・今後、常任委員会も中継されると聞いた。他市では、議員が故意に執行部がすぐに答えられないような質疑をし続け、それを中継された職員がメンタル不調になった事例もあるようです。ハラスメントを未然に防ぎ、議員と執行部が互いに必要な情報を円滑にやり取りができるよう常任委員会は事前通告制を導入してほしい。
- ・断罪すべき。
- ・現議員によるハラスメントはないが、過去には、冤罪と人格無視があった、今後、選挙でそのような方が議員になるなら、徹底的にやる
- ・ハラスメントの捉え方がバラバラである。私個人としては、市民の代表であることを考えれば、資料の要求や、対応に時間を要することも、当然のことだと思うが、同僚職員の中にはまったく違う捉え方をする者もいる。その辺の職員側の認識を統一、共有しなければ、対策を講じても意味がないと思う。
- ・どこかの市町村のHPには議員と市職員は対等な立場であるとありました。職員の対応をみていると浦安市はそうではないように感じています。
- ・市議会議員でいる間は一般市民ではないので行動も発言も気を付けてほしい。
- ・市議会議員に対してのみならず、庁内職員でもパワーハラスメントは発生しています。
- ・全国的に見てもなくならないというのは、する側とされる側の認識の違いがあると思うので難しい問題だと思う。
- ・議員が市職員よりも立場が上と潜在意識でもお持ちの方がいる限り、ハラスメントは続くと思えます。
- ・何度も同じ資料を開示請求する。議員自身のブログに職員が悪者であるように書き込み、それを見た第三者からも問い合わせを受け、業務に支障が出てくる。この要求に応えられなければ、一般質問する、立場を使って優位に物事を進めようとする。話してるだけで、緊張してきます。
- ・市議会議員からハラスメントよりも、浦安市職員間のハラスメントが問題だと感じている。弱い立場へのいやがらせや無視、仕事上の足の引っ張りがあるので、まずは、組織内の体制確立が先だと思う。

・ハラスメントを認識した職員が通報できる窓口の設置および通報によって不利にならないような制度の完備が求められる。

・難しい

・議員からハラスメントは受けたことがない。

・市議会議員よりも職員のハラスメントに関する調査や対策を徹底してもらいたい。